



お困りごとはありませんか？

一日なんでも相談

総務省行政相談センター

相談無料

秘密厳守

予約不要

日時 令和6年10月21日(月) 13時～16時

場所 大村市コミュニティセンター

(大村市幸町 25-33)

※ 相談時間は1組 25分以内

※ 12時45分から受付開始(先着順)

参加機関
(予定)

長崎地方法務局、福岡国税局、長崎労働局
長崎県、大村市、長崎県司法書士会
長崎県行政書士会、長崎県国際交流協会
長崎県宅地建物取引業協会、行政相談委員
総務省行政相談センターまぐみみ長崎



困りごとチェック!

ご相談内容

どこに相談したらよいか分からないものも受け付けます。まずはご相談ください!

土地・建物の登記、相続登記など	所得税、相続税などの国の税金に関すること
労働時間、賃金、パワーハラスメント等の労働問題	長崎県の行政に関すること
大村市の行政に関すること	多重債務、悪質商法、裁判手続など
農地転用や許可申請などの役所に提出する書類に関すること	外国人の在留資格や国籍取得、外国人との共生などの生活全般に関すること
宅地・建物の売買・交換や空家に関すること	国の行政に関する苦情・要望など

【お問合せ先】 総務省行政相談センターまぐみみ長崎 (☎ 095-849-1101)